

熊本県知事選挙の執行について

◇投票日 3月24日(日)

★期日前投票について★

- 投票日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。
- 今回の選挙では下記の16日間、期日前投票所を設けます。
- 18歳未満の方をお連れでも、一緒に投票所に入れますので、ぜひ投票にお越しください。

期日:令和6年3月8日(金)から 3月23日(土)まで

場所および時間:(役場本庁1階多目的ホール) 午前8時30分 から 午後8時 まで
(清和研修センター・役場蘇陽支所) 午前8時30分 から 午後7時 まで



★投票所入場券について★

本町では、「投票所入場券(ハガキ)」を、告示日の3月7日(木)までに皆さまのお手元に届くように郵送を行います。ただし、天候その他の要因で配達が遅れる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、投票所入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも投票できますので受付でお申し出ください。

★投票用紙の記入方法について★

期日前投票および不在者投票は、ご自身で候補者名を投票用紙に記入いただく方法です。

3月24日(日)のみ投票所に備え付けの器具(スタンプ)を使って、投票用紙に○印を押す方法になります。

※裏面もご覧ください。

■この選挙で投票できる方■

平成18年3月25日以前に生まれ、令和5年12月6日までに山都町に住民票が作成されて（転入届出をして）から、引き続き3か月以上山都町に住んでいる方で、選挙人名簿に登録されている方

※ 県内の市町村から山都町に転入した方で、いまだ3か月を経過していない方は、前住所地など（旧住所地）の選挙人名簿に登録されていれば、旧住所地で投票ができます。

※詳しくは旧住所地の選挙管理委員会もしくは山都町選挙管理委員会事務局（役場本庁Tel 72-1111）までお問い合わせ下さい。

■不在者投票について■

選挙期間中、町外に長期滞在している方、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院（所）している方などは、不在者投票を行うことができます。手続きは山都町役場本庁のみで対応します。



今回の選挙は、4年に1度行われる、私たちの代表者を選ぶ大切な機会です。

私たち一人ひとりの声を県政に反映させるため、投票に行きましょう！

■投票所について■

投票所	会場
第1	山都町役場本庁
第2	矢部保健福祉センター 千寿苑
第3	旧白糸第三小学校
第4	下矢部西部地区農村環境改善センター
第5	三ヶ公民館
第6	島木地区農村環境改善センター
第7	中島体育館
第8	下名連石老人憩いの家
第9	名連川地区集落農事集会所
第10	御岳中央地区コミュニティ施設 皆和
第11	旧朝日小学校
第12	清和研修センター
第13	木原谷地区婦人活動促進施設
第14	東緑川地区交流促進センター
第15	馬見原公民館
第16	山都町蘇陽営農センター
第17	二瀬本コミュニティセンター
第18	東竹原老人憩いの家